くらしの情報 ふくい

2011 2月号 No.23

■着物が当たった！当選商法にご用心
■金融経済に関する講演会・学習会に講師を派遣します！
■乗用車のパワーウインドウに挟まれ大けが！
■消費者力クイズ

着物が当たった！当選商法にご用心

～親心に付け込む手口～

相談事例

娘の振袖についてのアンケートに答えたところ、「抽選で振袖が当たりました！」と電話がありました。「娘さんに柄を選んで欲しいので家まで伺いたい。仕立て代の48,000円しかかかりません」と強く勧められました。成人式の着物が安く手に入るならと思い業者の訪問を承諾しましたが、急に不安になりました。大丈夫でしょうか。

（40代　女性）

処理結果

成人式に振袖を着せたいという親心を利用した手口で、悪質な業者に訪問されると、着物に合う帯や付属品を次々勧められ、結局高額な契約になってしまう危険性があることを相談者に説明し、慎重に対応するよう助言したところ、業者の訪問を断るとのことでした。

アドバイス

- 「当選した」「選ばれた」というのは、呼び出したり、訪問するための口実です。甘い誘いには乗らないようにしましょう。
- もし契約してしまっても、訪問販売であれば、契約書を受け取った日から８日以内はクーリング・オフができます。
- 訪問販売を規制する特定商取引法では、勧誘を断った人への再勧誘を禁止しています。必要なければ、きっぱり断りましょう。
- 業者の住所や連絡先を必ず確認し、説明に少しでも不審な点があれば、早めに消費生活センターに相談しましょう。

無料 金融経済に関する講演会、学習会に講師を派遣します！

「福井県金融広報委員会」

学校・幼稚園・保育園・公民館・婦人会・老人クラブ・ＰＴＡなどが主催する講演会や学習会の講師として是非ご活用ください。子どもの金銭教育から大人向けの消費者トラブル、ライフプラン、金融経済、年金・介護・相続関係まで幅広く対応できるようになりました。

講　　師	金融広報アドバイザー〈15名〉 北陸財務局福井財務事務所職員、日本銀行福井事務所職員 講師陣の名簿はＨＰをみてね！
テーマ(例)	【大人向け】「相続を争族としないために」「介護保険制度のしくみ」 「知って得する　あなたの年金」「格差社会の到来と私たちの暮らし」 「シルバーエイジを豊かに暮らすために」「契約トラブル最新情報」など 【子ども向け】「かしこい消費者になろう」「お金の大切さ」 「エコとお金を考える」「お買い物ごっこ〈手作りグッズつき〉」など
申込方法	①　開催日時、場所、対象者、人数、講演テーマ、希望講師等がある程度決まりましたら、事前にまずお電話ください。 ②　事務局にて講師と調整の上、ご連絡します。 ③　講師派遣依頼書(※)を事務局へ送付(FAX可)してください。
留意事項	①　開催日時は随時で、休日、夜間を問いません。 ②　参加人数は、原則10名以上です。 ③　お申込みは、原則開催日の１か月前までにお願いします。
派　遣　料	無料
申込み・問い合わせ先	福井県金融広報委員会　TEL 0776-22-4495　FAX 0776－23－9285

(※)「講師派遣依頼書」は、下記のＨＰの講師派遣からダウンロードできます。

参加者募集中！（無料）

「金融教育セミナー」のご案内

３月５日(土)　13:30～16:20

場所：福井県立図書館 多目的ホール

- 発表（金融･金銭教育研究校研究事例）
  学校法人福井佼成幼稚園、越前市服間小学校、福井県立福井南養護学校
- 講演「お金が好きやねん！
  金融教育が必要なワケ」
  講師　FP/生活経済ジャーナリスト
  いちのせかつみ 氏

福井県金融広報委員会

（会長：旭副知事）は、福井県・北陸財務局福井財務事務所・日本銀行福井事務所を中心に、県内の経済団体、金融機関、報道機関などの協力を得て運営されています。

お金のこと、金融のこと、経済のこと、知りたくなったら、まず福井県金融広報委員会にご相談ください。

お問い合わせ、お申込みは、
福井県金融広報委員会
（事務局：日本銀行福井事務所内）
TEL　0776-22-4495
FAX　0776-23-9285

HPをリニューアルしました！　http://www3.boj.or.jp/fukui/shiruporuto/

乗用車のパワーウインドウに挟まれ大けが！

事例１

パワーウインドウに右手中指を挟み指先を欠損した。
挟み込み防止機能が指を感知できないのは問題ではないか。
（当事者：女児１歳）

事例２

乗用車の後部座席に乗って、窓から顔を出していた際に、
運転手がそれに気づかず窓を閉めたため首を挟まれた。
（当事者：女児３歳）

ひとことアドバイス

- 多くの乗用車には、窓ガラスと車体の間に異物が挟まるとパワーウインドウが反転する挟み込み防止機能が付いています。しかし、挟み込み防止機能がすべての車種の窓に付いているとは限りません。購入の際はこれらのことも考慮し、取扱説明書を読んで操作を理解しておく必要があります。
- パワーウインドウを操作するときは、必ず同乗者の状況を確認しましょう。
- 子どもが同乗する際は、パワーウインドウのロックスイッチを活用し、低年齢の子どもにパワーウインドウを操作させないようにしましょう。

出典：(独)国民生活センター「見守り情報」より

価格情報　生活関連商品１月調査結果

（前月との比較）

豚もも肉(100g)	161 円	→	白菜(１kg)	140 円	↘	カレー（固形､箱入り238ｇ）	232 円	→
キャベツ(１kg)	154 円	↘	だいこん(１kg)	144 円	↘	ラップ(30cm×20m)	157 円	→

・野菜については、前月に比べて安くなっているものがある。
物価に関するご意見、ご質問は、福井県県民安全課まで。調査結果の詳細については、ホームページをご覧ください。
http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenan/kakakutyousa.html

チャレンジしてみよう「消費者力」クイズ

Q1 次の金融商品の中で、預金保険制度により預金保護の対象になっているものはどれでしょうか。

① 定期預金　② 株式　③ 公社債投信　④ 外貨預金

Q2 金利についての説明として適切なものはどれでしょうか。

① 利回りは、数字が小さいほうが得られる利息は大きい。
② 固定金利は、金利が一定で変動しない金利である。
③ 同じ金額を同じ期間、単利と複利で借りた場合、返済総額は単利のほうが大きい。

答えは４ページ

★お知らせ★

●くらしの講座「サタデーセミナー」

日　時	講　座　内　容	開催場所	申込み先
3月5日(土) 13:30～15:00	**「サプリメントは効くのか ～健康食品の有効性と安全性～」** 講師：武庫川女子大学　教授　松浦 寿喜 氏	ユー・アイふくい B1　学習室	㈱ふくい・くらしの研究所 (0776)52－0626

●食品表示・安全講座　定員：各会場20名（大人の方を対象とした講座です）

日　時	講　座　内　容	開催場所	申込み先
2月22日(火) 13:30～15:30	**お菓子を作って 食品表示を書いてみましょう!! ～自分たちで作ったどら焼きの食品表示を 実際に書いて食品表示のルールを学ぼう～** 講師：食のよろず研究所　料理研究家　出倉 弘子 氏 福井県食品表示担当課　職員	アイアイさばえ 2階　栄養実習室	㈱ふくい・くらしの研究所 (0776)52－0626
2月23日(水) 13:30～15:30		AOSSA 6階　調理室	
2月25日(金) 13:30～15:30		小浜食文化館 キッチンスタジオ	

※くらしの講座と食品表示・安全講座は、福井県が㈱ふくい・くらしの研究所に委託して実施しています。

「消費者力」クイズの答え

Q1　①

預金保険制度は、万が一金融機関が破たんした場合に、預金者等の預金等のうち一定のものを保護するために設けられた制度です。保護されるのは預金等の種類によって異なります。当座預金や利息の付かない普通預金は全額保護されます。定期預金や利息の付く普通預金等は、１預金者当たり、１金融機関ごとに合算され、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。

Q2　②

①は利回りは数字が大きいほうが得られる利息は大きいです。③は複利は元金だけでなく利子にも次期の利子がつくので、単利より返済総額は大きくなります。

私たち、がんばっています！

「JA花咲ふくい芦原地区女性部」

私たちは、あわら市の消費者団体と協力し、食の安全や環境問題について取り組んでいます。「レジ袋無料配布廃止」に向けて、街頭啓発や広報番組の制作にも携わってきました。昨年11月に開催した消費生活・環境展では、“エコたわし”作りにチャレンジしました。指編みで簡単にできる“アクリルエコたわし”は合成洗剤を使わず環境にやさしいと、参加された方々からも大好評でした。

連絡先：あわら市市民生活課内　☎0776-73-8017

このコーナーに掲載する消費者団体を募集しています。

消費生活のご相談は…

福井県消費生活センター
☎ 0776-22-1102
FAX 0776-22-8190
〒 910-0858　福井市手寄１丁目４-１（AOSSA７階）

福井県嶺南消費生活センター
☎ 0770-52-7830
FAX 0770-52-7831
〒 917-0069　小浜市小浜白鬚112（つばき回廊業務棟３階）

（個人情報苦情相談も受け付けています。）
借入れや返済でお悩みの方の相談も受け付けています

受付時間
9:00～17:00

土・日曜日も相談を受け付けています

福井県消費生活センターホームページ
http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shohic/index.html

※市消費者センター、町相談コーナーでも受け付けています。

消費者ホットライン　**0570-064-370**
身近な消費生活相談窓口につながります。

発　行／福井県安全環境部県民安全課
〒 910-8580　福井市大手３－１７－１
☎ 0776-20-0287
FAX 0776-20-0633

ふくい
健康長寿の福井